

生物顕微鏡 仕様書

1 概要

微生物、細胞、生体組織等の生物試料の構造や数を観察・記録するために設計された光学顕微鏡で、酵母等の微生物や培養細胞等に関する試験研究に用いる。

2 構成

・生物顕微鏡一式

3 仕様

- (1) 正立型生物顕微鏡であること。
- (2) 光学系は高輝度白色 LED 光源であること。
- (3) 明視野、位相差の観察方法に対応できること。
- (4) 対物レンズは、
 - 10 倍 (NA 0.25 以上 ,WD10mm 以上)
 - 20 倍 (NA 0.4 以上,WD2.1mm 以上)
 - 40 倍 (NA 0.65 以上,WD0.51mm以上 ; スプリング付)
 - 100 倍 (NA 1.25 以上,WD0.2mm以上 ; スプリング付;油浸対応)の 4 種類を備えていること。
- (5) 左下ハンドルステージで 2 枚検鏡用クレンメルが 2 枚開きであること
- (6) 200 万画素以上のカラーであるデジタルカメラを備えていること。
- (7) デジタルカメラは動画撮影,スケールバーの表示, 2 点間距離や面積の計測に対応していること
- (8) 顕微鏡用の 23 インチ以上の外部モニタを備えていること
- (9) 顕微鏡本体、デジタルカメラ、外部モニタ (入出力 HDMI) の電源はすべて 100V であること。
- (10) 個別スイッチの電源タップ及びダストカバーを付属すること

参考品 : 生物顕微鏡 : EVIDENT 製 BX43,デジタルカメラ : Visualix 製 STD2,
外部モニタ : iiyama 製 23 インチ HDMI モニタ (XUB2390HS-B5A)

4 取扱説明

基本的操作及び日常保守等に必要取扱説明を佐賀県工業技術センターの職員に対して実施すること。

5 納入場所

佐賀県工業技術センター 本館 3 階 応用実験室 1
〒849-0932 佐賀県佐賀市鍋島町八戸溝 114

6 納入期限

契約締結後 4 ヶ月以内とすること。ただし、天災等、受注者の責に帰さない理由により、納期までの納入が著しく困難な場合には、県及び受注者で別途協議する。

7 保証

(1) 無償保証期間は検収終了後 1 年間とすること。

(2) 無償保証期間終了後においても、明らかにメーカー側にその責が認められる故障等が発生した場合は、直ちに対策を講じること。

8 その他

(1) 設備の搬入、据付及び動作において必要な作業を行うこと。

(2) 据付場所及び搬入・据付方法等確認が必要な事項について、事前に担当者と打ち合わせを行うこと。

9 提出書類

基本仕様に記載した参考機種以外の場合は、機器の性能を証明する資料（カタログ等）を見積書提出期限の 4 日前までに担当に提出すること。

10 問い合わせ

佐賀県工業技術センター 食品コスメ部 TEL : 0952-30-8162 FAX : 0952-32-6300

担当者：澤田 和敬